

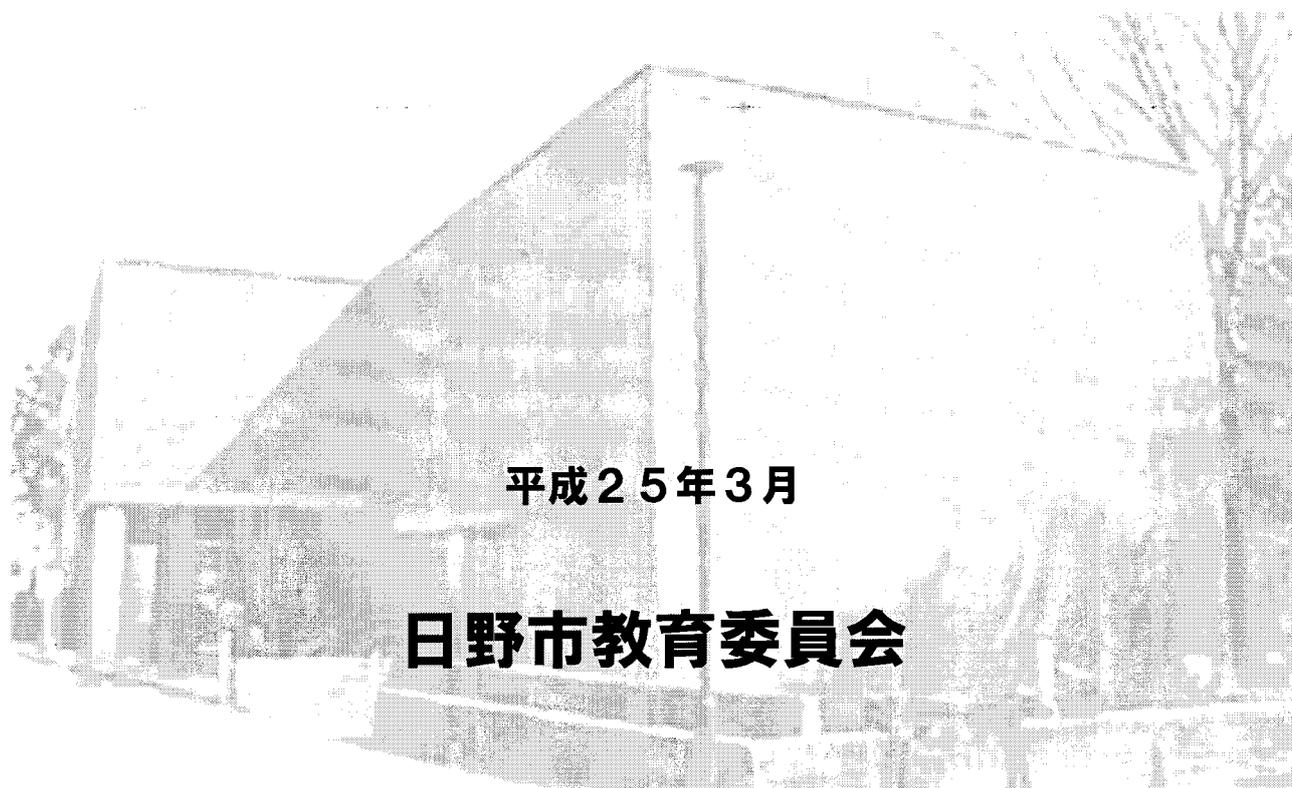
くらしの中に図書館を

第2次日野市立図書館基本計画

概要版

平成25年3月

日野市教育委員会



「本」の力、「図書館」の力

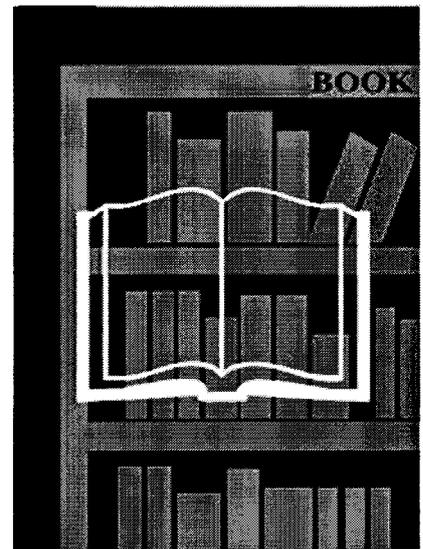
「本」の力

本は、先人の知を伝え、人の生き方を問い、新しい発見をもたらし、感動と勇気を与えてくれます。無限の可能性を秘めた本は、私たちに力を与えてくれます。

本の力は、気づかずとも人を支え、読む人の心に小さな種をまきます。それが、時間をかけてゆっくりと育ち、根となっていきます。それは、思わぬ場面で大きな力を発揮します。ときには心の支えとなり、ときには勇気がわき、人生を豊かなものにしてくれます。

一冊の本は、丹精をこめて書き上げた著者と編集者、デザイナー、印刷から製本を手がける人など、多くの人びとの思いが込められて読む人のもとに届きます。

読書は、見知らぬ著者と「知と時」を共有する読む人とのコミュニケーションです。そこでは、人と人とをつなぐ力が生まれます。



「図書館」の力

図書館にはたくさんの本と資料があり、市民に利用されるときを待っています。

出版されたばかりの新しい本から、幾世代も読み継がれてきた古典といわれる本まで、時と地域をこえた本が待っています。

図書館は、哲学や歴史、自然科学、小説から生活に役立つ実用書まで、さまざまなジャンルの本と資料を備え、利用者の求めに応じて提供しています。

図書館は、こうした仕組みにより、知の安全網(セーフティネット)として、地域のあり方や課題の解決を求める市民に役立つところです。

図書館の利用を通して、さまざまな本と人に出会い、その多様性に気づき、お互いを尊重しあう寛容な心を育てます。

図書館には本があります。力を持った本があります。本と人とを結びつけていくのが「図書館の力」です。

「第2次日野市立図書館基本計画」について

計画の目的

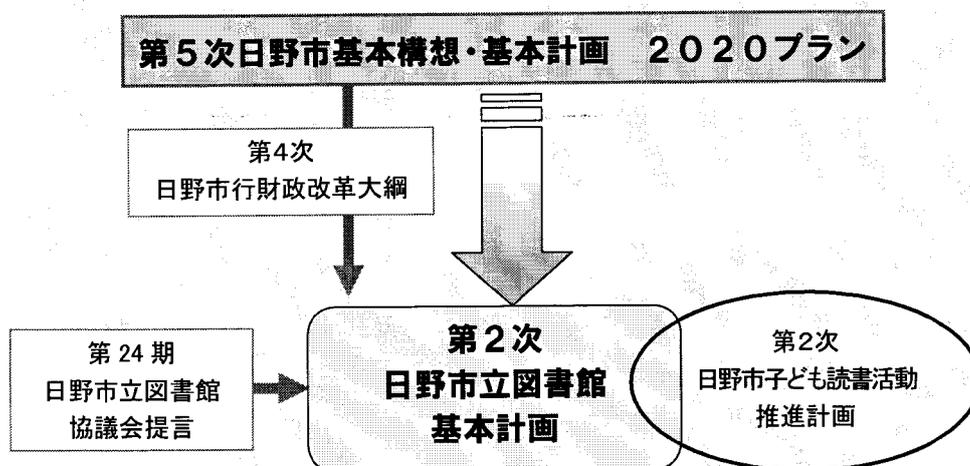
平成20年(2008年)8月に策定された日野市立図書館の「図書館基本計画」の計画期間(平成24年3月まで)の終了により、今後の図書館の役割を整理し直し、以下のことを明確に示すことを目的とします。

- これまでの図書館事業を振り返り、総括すること
- 市民の意見を図書館活動に活かすこと
- 現在の図書館の課題を明らかにし、今後の図書館のあり方を示すこと
- 取り組むべき内容と時期を具体的に示すこと

計画の位置づけ

この計画は、日野市の総合計画である「第5次日野市基本構想・基本計画 2020プラン」(平成23年3月策定)、「第4次日野市行財政改革大綱」(平成23年7月策定)に基づいています。また、「第24期日野市立図書館協議会提言」(平成24年2月提出)をふまえた計画となっています。

特に、子どもたちへのサービスについては、「第2次日野市子ども読書活動推進計画」(平成23年3月策定)に基づき、取り組みを推進します。



計画の位置づけ

計画の期間

この計画の期間は、平成24年度(2012年度)から平成29年度(2017年度)までの6年間です。必要に応じて計画の見直しを図ります。

基本理念

くらしの中に図書館を

日野市立図書館は、常に市民の「よりどころ」でありたいと願っています。
読書の楽しみや知識を得るための「拠りどころ」、教育と文化の「依りどころ」、また、気軽に立ち寄ることのできる憩いの場としての「寄りどころ」でもあります。

- 図書館は、市民の「知」の拠点です。
- 図書館は、市民が等しく自由に、本や資料・情報を利用できる場です。
- 図書館は、市民の教養を高め、心を豊かにします。

基本方針

- (1) 図書館は、すべての市民が利用しやすい図書館をめざします。
- (2) 図書館は、市民が求める本や資料・情報を収集・保存・提供します。
- (3) 図書館は、市民と資料・情報とを結びつけ、市民の暮らしを支援します。
- (4) 図書館は、日野市の地域・行政資料を収集・保存・提供し、日野市の歴史を未来に伝えます。
- (5) 図書館は、読みたい、調べたい、学びたいという市民を応援します。
- (6) 図書館は、資料や情報を介して、地域の人と人との交流を促します。

計画の内容

1. 図書館は、すべての市民が利用しやすい図書館をめざします

(1) 誰もが利用しやすい身近な図書館

すべての日野市民が、図書館を利用しやすいように、市内全域でのサービスを、中央図書館と6つの分館、移動図書館により行います。今後も中央図書館を中心とした身近な図書館体制をさらに推進します。

- 移動図書館「ひまわり号」によるサービスの充実
- 交通機関の案内

(2) 誰もが入りやすい「憩いの場」としての図書館

図書館は、誰もが自由に入出りできる施設です。玄関・入口のサインなどを見直し、入りやすい工夫を図ります。

「憩いの場」として立ち寄ることができるように工夫します。いつでも、ひと息つくことのできる施設として整備を進めます。

- 滞在性を高めるために
- 子ども連れの方

(3) 多様な利用者へのサービス

図書館側の施設やサービスの体制が十分に整っていないために、図書館を利用しにくい方へのサービスを行います。

- 高齢者へのサービス
- 図書館を利用しにくい人々へのサービス
- 外国人へのサービス

(4) 子どもが本に親しむ機会の創出・拡大

日野市の図書館は、開館当初より、読書が子どもたちの成長にとって大切なものであり、また、子どもたちが生涯にわたって図書館を利用してくれることを願い、子どもたちへのサービスを重要なものと位置づけてきました。今後もこの理念を大事にしていきます。

この第2次図書館基本計画における子どもたちへのサービスについては、「第2次日野市子ども読書活動推進計画」(平成23年3月策定)に基づき、取り組みを推進します。

2. 図書館は、市民が求める本や資料・情報を収集・保存・提供します

(1) 資料の充実

- 図書・雑誌・新聞・視聴覚資料のさらなる充実
- 外国語資料の充実
- 商用データベースの充実
- 電子書籍の検討

(2) インターネット環境の整備

各図書館には、利用者の電子情報へのアクセスを確保するため、利用者用インターネット閲覧端末が設置されています。

さらに、利用者用インターネット閲覧端末の充実を図ります。また、利用者が調べ物で個人の端末機を利用できるように、各館の公衆無線LANの利用をPRし、電子情報の利用促進を図ります。

(3) 資料の提供体制の充実

- 貸出
- 予約・リクエスト
- 相互貸借
- 相互利用・連携

(4) 資料の保存について

日野市に関する資料は責任を持って収集し、永久保存します。

次の世代に伝えていくべき基本的資料を確実に保存するために、統廃合により閉校となった小学校施設等を活用し、必要な書庫スペースを確保します。

3. 図書館は、市民と資料・情報とを結びつけ、市民の暮らしを支援します

(1) 読書案内・レファレンスサービスの充実

読書案内は、利用者の図書選択を助け、利用者の要求や課題と図書を結びつけるサービスです。

レファレンスサービスは、「図書館利用者の疑問や暮らしの課題に対して、文献をもって、または、文献に基づいて、回答する」ことで、貸出サービスと同様に図書館サービスの柱となるものです。

読書案内やレファレンスサービスを充実させ、市民と資料・情報を結びつけ、市民の調査・研究を支援します。

日野市立図書館の読書案内・レファレンスサービスを充実させるために、主に次の5点に取り組みます。

- 読書案内・レファレンスサービスのPR
- レファレンス資料の充実
- 市民の調査・研究の援助
- 市民に役立つ資料・情報コーナーの設置
- 適切な読書案内やレファレンスサービスを行える職員の育成

(2) 情報の発信

図書館は市民に役立つ情報を積極的に発信し、市民の暮らしの課題解決を支援します。

図書館ホームページや図書館報「ひろば」の内容を充実し、情報を発信します。

- 「レファレンス事例集」の拡充
- 図書館ホームページの「リンク集」の拡充

4. 図書館は、日野市の地域・行政資料を収集・保存・提供し、日野市の歴史を未来に伝えます

(1) 地域・行政資料の収集・保存・提供

地域・行政資料とは、日野市、市内の機関・団体、在住者等が作成したもの、また、これらについて記載された図書、雑誌、パンフレット、チラシ等のことです。このような日野市に関する資料の網羅的収集・保存をめざし、今の市民の生き方や暮らしに活かし、日野市の今を未来に伝えます。

そのために、市役所内の各部署や市内の機関、団体、サークルなどに協力を求めます。例えば、歴史資料については、郷土資料館、新選組のふるさと歴史館等と連携します。環境問題に関する資料については環境情報センターと、地域のNPO関係の資料については地域協働課とも連携します。

(2) 市政図書室の機能充実

市政図書室は、日野市立図書館の地域・行政資料センターの役割を果たしています。歴史資料だけでなく、市民が主権者として地方行政を知るために、また、議員、市職員が職務に必要とする図書、雑誌や他の自治体の行政資料を収集して提供します。行政関係の商用データベースの提供も行います。

- 市刊行物の納本制度
- 電子化された市行政資料の集中管理
- 公文書館機能の整備

5. 図書館は、読みたい、調べたい、学びたいという市民を応援します

(1) 読書や図書館の楽しさを伝える

読書は豊かな人生を送る上で欠かせないものであり、その楽しみ方は、人それぞれです。読書をより楽しんでもらうため、本の楽しさや奥深さを伝えます。

- 読書の楽しさ
- テーマ別展示の展開

(2) 「図書館」の魅力を伝えるために

図書館の資料や人材を有効に活用し、図書館の魅力を広く伝える取り組みを推進します。

- 利用ガイダンスや講座の開催
- わかりやすい館内の案内、サイン等の掲示

(3) 未利用者の開拓

これまで図書館を利用したことのない方に、「図書館案内」等で図書館のサービスを伝え、利用につなげる取り組みを行います。

「また図書館に来たい」と思えるような環境を作り、利用が継続するようにします。

- 「図書館ガイド」の作成
- メディアを活用した図書館のPR

6. 図書館は、資料や情報を介して、地域の人と人との交流を促します

(1) 人と本との出会いの場

読書は、人生をより深く魅力的なものにし、生きる力を与えてくれます。面白い本や役に立つ本を、薦めたり、薦められたりすることで、新たな本との出会いが生まれます。

図書館でも、例えば、「戦国時代の歴史小説」「フランスの旅行記」などのようにテーマを決めてお薦めの本を紹介し合うことで、豊かな読書や新たな本との出会いの場をつくります。また、本を通じた人との出会い、交流の機会をつくります。

(2) 市民の図書館活動・運営への参加

市民が、図書館を利用するだけでなく、図書館活動・運営に自らの知識や技能を活かし、図書館活動をより豊かにする機会を広げます。

- ボランティア活動の支援

(3) 地域で活動する団体への支援・連携

図書館は、地域で活動する団体やサークルに対し、必要な資料の提供や集会室・ギャラリー、ポスター掲示やチラシ配布の場の提供等により支援しています。

また、日野宿の地元住民、商店会等関係者による「日野宿発見隊」の活動を日野図書館が中心となって支援していますが、今後も、このような団体等と連携を図り、活動を支援していきます。

7. 図書館の運営に関わること

図書館は、市民と共に歩み、市民に支えられ、地域とのつながりを大切にする運営を行います。

(1) 図書館運営に関すること

- 施設の保持・保全
- ICT化の推進
- 職員の育成
- 開かれた図書館運営

(2) 関係機関との連携

- 多摩地域の図書館との連携
- 大学図書館との連携

計画の進行管理について

第2次日野市立図書館基本計画の進行管理は、計画書の第4章各節(項)の「重点的な取組項目の進行表」に基づき、取組項目の実施状況を年度ごとに検証し、図書館協議会に報告して意見をいただき、計画を推進します。

※計画全文は、図書館ホームページまたは図書館でご覧になれます。

第2次日野市立図書館基本計画 概要版

平成25年(2013年)3月

編集 日野市立図書館

発行 日野市教育委員会

東京都日野市神明一丁目12番地の1

電話 042-585-1111 (代表)

